

3 「人と文化を育むまちづくり」について

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のために、小中学校の児童・生徒学校生活サポート支援において、更に充実したサポート体制とするため、6名増員し25名の体制としました。

学校教育・将来構想について、近年の少子化の影響などから、にかほ市においても児童生徒数の減少と、それに伴う学校の小規模化が続いています。また、耐震計画も踏まえ、将来の学校老朽化した校舎であることから、教育環境および方向性を検討してきましたが、このたび「学校教育構想策定委員会」より「提言書」が提出されました。

概要は、釜ヶ台中学校の仁賀保中学校統合と併せ、釜ヶ台小学校を院内小学校と統合する、27年度を目処に、院内・小出小学校の統合、30年を目処に象潟地区小学校統合を検討、平沢小学校、院内小学校通学区域の見直しなどとなっています。この提言を受け、教育委員会では学校や保護者、地域住民と十分協議をし、計画を進めることにしています。

伝統文化の保存・継承について

では、近代化産業遺産の「院内油田」や、県指定文化財となる「上郷温水路」などを整備して、貴重な文化遺産の保護と活用を進め、引き続き史跡の発掘調査や文化財の保護に努めます。

4 「活力ある産業のまちづくり」について

活力ある商工業の振興を図るために、ISO認証取得に向けた企業間競争力強化支援事業のか人材育成支援事業や商工会共通商品券事業を実施します。



農地水環境保全向上活動

地域等直接支払、農地水環境保全向上活動などを引き続き実施するとともに、農業基盤の整備をはじめ、複合経営・産地づくりを推進するため、21年度から始まる「産地確立交付金事業」において支援していきます。

5 「人と情報が交流するまちづくり」について

国際交流の推進については、これまでに実施してきた国際交流活動・国際理解活動を積極的に支援し、活動の底辺拡大を図るとともに、国際化時代にふさわしい創造性豊かな人材の育成を推進します。

具体的には、中学生を対象とした姉妹都市などとの相互交流の支援、大人交流の底辺拡大を図るため友好都市等訪問旅費の助成や日本語教室、交流会その他の国際理解活動を支援します。

男女共同参画社会づくりの推進については、「男女共同参画

計画書」に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるよう、引き続き積極的な意識啓発に努めます。

6 「協働と自立のまちづくり」について

市民参加による協働のまちづくりを推進するため、19年3月から策定検討委員会に諮問し、検討をしていただきました。「にかほ市自治基本条例」は、昨年の12月26日から約一ヶ月間にわたるパブリックコメントなど、市民からの幅広い意見を募集し、これを受けて、去る2月23日に策定検討委員会からの最終答申がありました。

今後、市政説明会等の機会を利用して、市民、事業者に、本条例制定の趣旨などについて十分な説明を行い、6月定例議会に条例制定を提案したいと考えています。

秋田県知事選挙投票日は4月12日(日)です

◆投票 4月12日(日)

午前7時～午後7時
※仁賀保第11投票区(釜ヶ台)

については、午後6時まで

◆開票 4月12日(日)

午後8時～

◆会場 象潟公民館大ホール

◆期日前投票 午前7時～午後8時

期間 4月11日(土)まで

◆時間 午前8時30分～午後8時

象潟庁舎、金浦庁舎、総合福祉交流センター「スマイル」の

3カ所、どの投票所でも投票できます。(入場券裏面の期日前投票事由等を事前に記載しておくと、投票が早く済みます)

◆不在者投票 投票日や期日前投票期間に投票できない方も投票できます。

例えば、長期の出張や、出産で帰省中であるとかの事由で、投票できない方は、滞在地から投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき投票用紙等を送付します。この場合、投票は不在者投票のできる指定病院で行います。

に入院中の方は、看護士等に申



柴田禮子氏

佐藤久美子氏

△市制施行記念日を定める条例の制定

市制の施行を記念するために、3町が合併した10月1日をにかほ市の市制記念日と定めたものです。

条例に規定し、また顕彰の時期を3町が合併した10月1日に改めたものです。

△顕彰条例の一部改正

市民栄誉賞に係る事項について

66万7千円を追加し、補正後の予算総額は152億9、883万7千円となりました。

歳出補正の主なものは、子育て応援特別手当支給費1、350万円、定額給付金4億4、918万円、商工会共通商品券補助金1、200万円などの増額です。

△平成20年度一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ4億8、8

66万7千円を追加し、補正後の予算総額は152億9、883万7千円となりました。

歳出補正の主なものは、子育て応援特別手当支給費1、350万円、定額給付金4億4、918万円、商工会共通商品券補助金1、200万円などの増額です。

投票日や期日前投票期間に投票できない方も投票できます。

例えば、長期の出張や、出産で帰省中であるとかの事由で、投票できない方は、滞在地から投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき投票用紙等を送付します。この場合、投票は

不在者投票のできる指定病院で行います。

に入院中の方は、看護士等に申

問合先 選舉管理委員会事務局

☎ 43-7506

「一人一人の『一票』で拓け秋田の新時代」

「一票で拓く秋田 創り出そう」

特別賞……斎藤 志穂さん(上郷小6年)
最優秀賞……齊藤麻美子さん(上郷小6年)